

資 料 編

資料編目次

1	高齢者の現状	106
(1)	人口の推移	106
(2)	年齢別人口	107
(3)	介護保険被保険者数の推移	108
(4)	高齢者の世帯状況	109
2	要介護（要支援）認定者の現状と推計	110
(1)	要介護（要支援）認定者数の推移	110
(2)	要介護（要支援）認定者数の推計	112
3	認知症高齢者等の現状と推計	113
4	日常生活圏域ごとの高齢者等の現状と推計	114
(1)	日常生活圏域ごとの人口の推移と推計	114
(2)	日常生活圏域ごとの高齢者数の推移と推計	115
(3)	日常生活圏域ごとの高齢化率の推移と推計	116
(4)	日常生活圏域ごとの高齢者世帯の状況	117
(5)	日常生活圏域ごとの要介護（要支援）認定者数と割合	118
(6)	日常生活圏域ごとの現状	120
5	サービス基盤の整備状況	130
(1)	サービス種類別事業所数の推移	130
(2)	日常生活圏域ごとのサービス種類別事業所数	131
(3)	日常生活圏域ごとの地域包括支援センターおよび施設・居住系サービス	132
6	介護保険サービスの給付実績	135
(1)	サービス分類別利用状況	135
(2)	居宅サービスの利用状況	138
(3)	地域密着型サービスの利用状況	141
(4)	施設サービスの利用状況	144
7	標準給付費および地域支援事業費の見込み	147
(1)	標準給付費の見込み	147
(2)	地域支援事業費の見込み	148

8	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	149
	(1) 調査の概要	149
	(2) 調査の結果（主な回答内容）	150
	(3) 調査結果における日常生活圏域ごとのリスク分析	156
9	在宅介護実態調査	157
	(1) 調査の概要	157
	(2) 調査の結果	158
10	介護保険施設等入所（入居）申込者状況調査	165
	(1) 調査の概要	165
	(2) 調査の結果	166
	(3) 緊急度別入所（入居）申込者数の推計	168
11	函館市介護給付適正化計画（平成30年度～平成32年度）	170
	(1) 介護給付適正化計画の基本的な考え方	170
	(2) 第3期（平成27年度～平成29年度）の検証	170
	(3) 現状と課題	172
	(4) 今期（平成30年度～平成32年度）の取組方針と目標	174
12	計画策定の経過	176
13	函館市高齢者計画策定推進委員会設置要綱	177
14	函館市高齢者計画策定推進委員会委員名簿	178

1 高齢者の現状

(1) 人口の推移

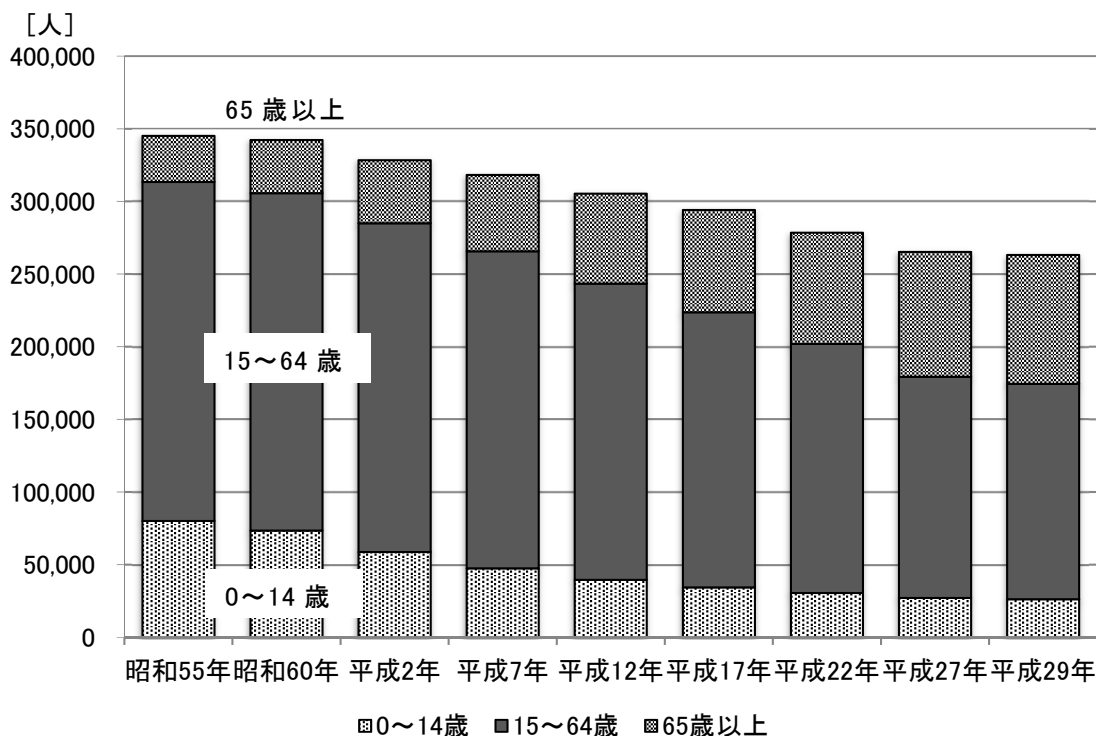
人口について、国勢調査によると昭和55年の34万5,165人をピークに減少傾向にあり、平成27年国勢調査（平成27年10月1日現在）では、人口は26万5,979人となり、5年前の平成22年国勢調査と比較すると、1万3,148人減少しています。

一方、65歳以上の人数（高齢者数）については、介護保険制度の始まった平成12年の6万1,855人に対し、平成29年には8万8,635人と17年間で2万6,780人増加しています。

人口の推移

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年
総人口	345,165	342,540	328,493	318,308	305,311	294,264	279,127	265,979	263,101
0～14歳	80,038	73,429	58,732	47,487	39,591	34,369	30,474	27,131	26,278
15～64歳	233,334	232,185	226,263	218,185	203,855	189,327	171,405	152,154	148,188
65歳以上	31,712	36,644	43,411	52,607	61,855	70,459	76,637	85,931	88,635

人口の推移



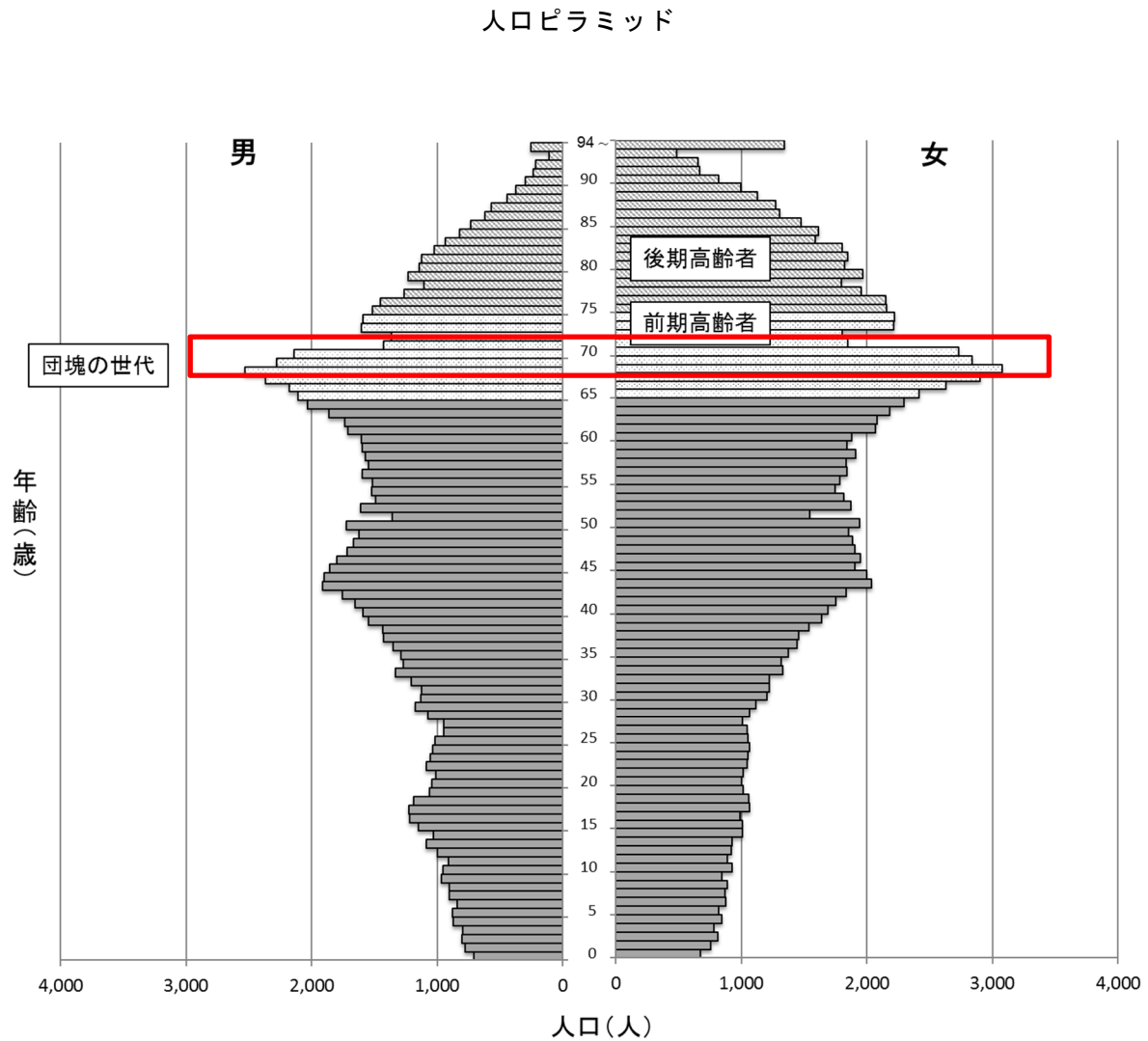
* 昭和55～平成27年は国勢調査(昭和55～平成12年は合併町村を含む),

平成29年は9月末日現在の住民基本台帳を基に作成

* 総人口には年齢不詳者数を含む

(2) 年齢別人口

人口ピラミッドで表すと、団塊の世代が人口のピークを形成していることがわかります。既に団塊の世代が65歳以上となっており、今後も高齢者数が増加すると推測されます。



* 平成 29 年 9 月末日現在の住民基本台帳を基に作成

(3) 介護保険被保険者数の推移

介護保険事業計画では、住民基本台帳における高齢者を第1号被保険者とし、40歳から64歳までの者を第2号被保険者としています。

第1号被保険者数が毎年増加する一方、第2号被保険者数は減少しています。

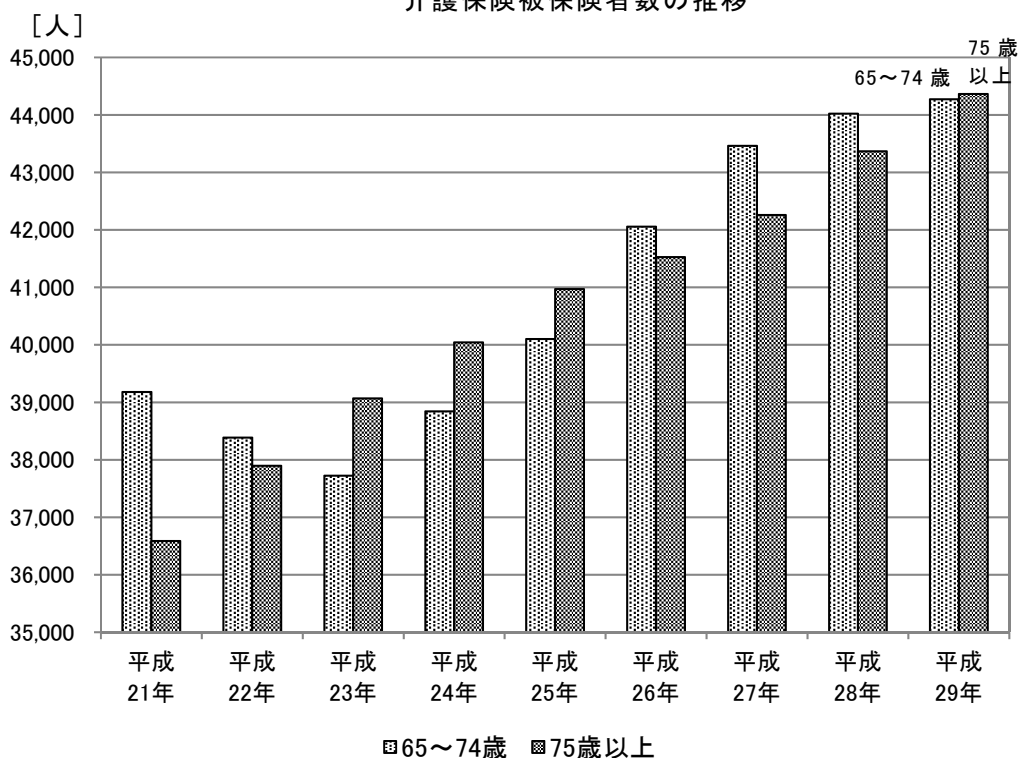
また、75歳以上の高齢者数は、団塊の世代がすべて65歳以上となる平成26年に、65歳から74歳までの高齢者数を下回りましたが、平成29年には65歳から74歳までの高齢者数を再び上回っています。

介護保険被保険者数の推移

[人]

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
第1号被保険者数	75,768	76,283	76,794	78,886	81,073	83,582	85,721	87,389	88,635
65～74歳	39,179	38,387	37,725	38,843	40,102	42,056	43,461	44,021	44,272
75歳以上	36,589	37,896	39,069	40,043	40,971	41,526	42,260	43,368	44,363
第2号被保険者数	101,266	100,901	100,810	99,117	97,242	94,985	92,685	90,877	89,442
総数	177,034	177,184	177,604	178,003	178,315	178,567	178,406	178,266	178,077

介護保険被保険者数の推移

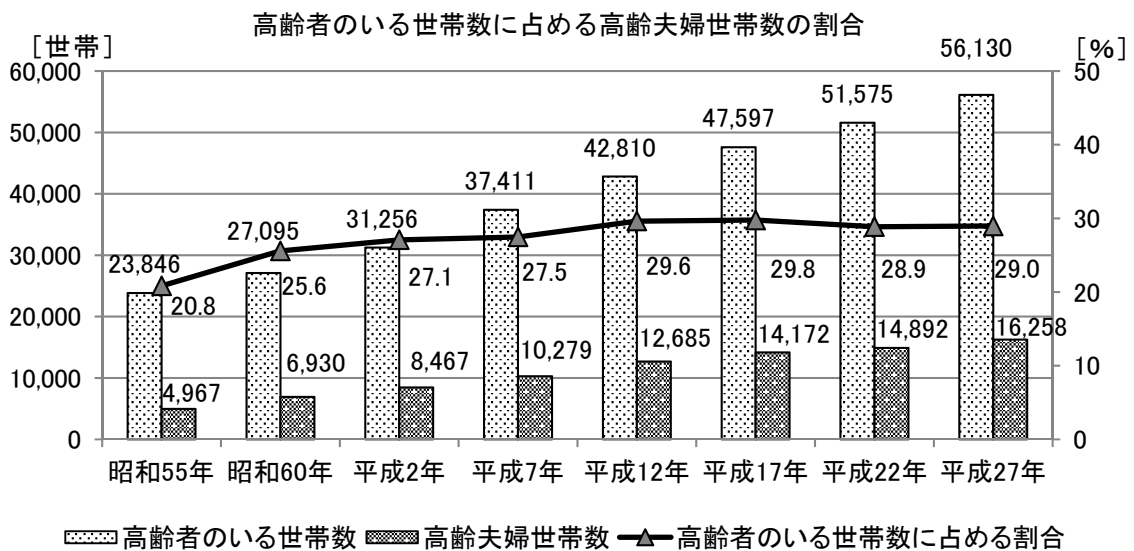
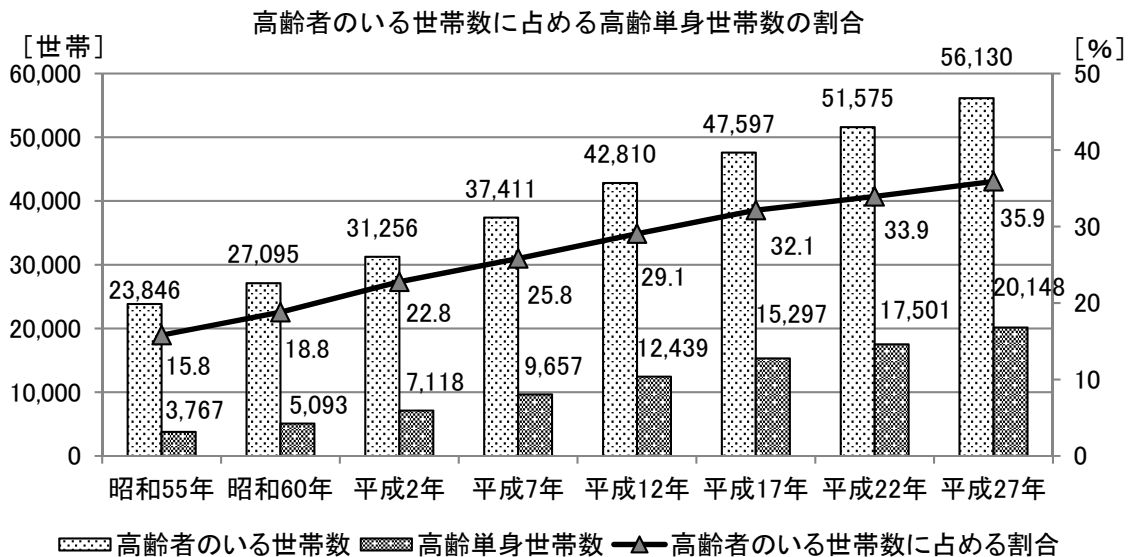


* 住民基本台帳を基に作成（各年9月末日現在）

(4) 高齢者の世帯状況

高齢単身世帯数について、平成17年に高齢夫婦世帯数¹を上回り、平成27年には2万148世帯となっています。

65歳以上の親族のいる世帯数（高齢者のいる世帯）に占める高齢単身世帯数の割合は35.9%と、高齢者のいる世帯のうち3世帯に1世帯以上がひとり暮らしの高齢者世帯となっており、全国的な傾向²と同様、本市においてもひとり暮らしの高齢者世帯が増加しています。



* 国勢調査を基に作成(昭和55～平成12年は合併町村を含む)

¹ 高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

² 全国の高齢単身世帯数は、平成17年の386万世帯から平成27年には592万世帯に増加

2 要介護（要支援）認定者の現状と推計

(1) 要介護（要支援）認定者数の推移

要介護（要支援）認定者数は、増加傾向にあり、平成21年の1万4,178人から平成29年の1万9,837人と、8年間でおよそ1.4倍に増加しています。

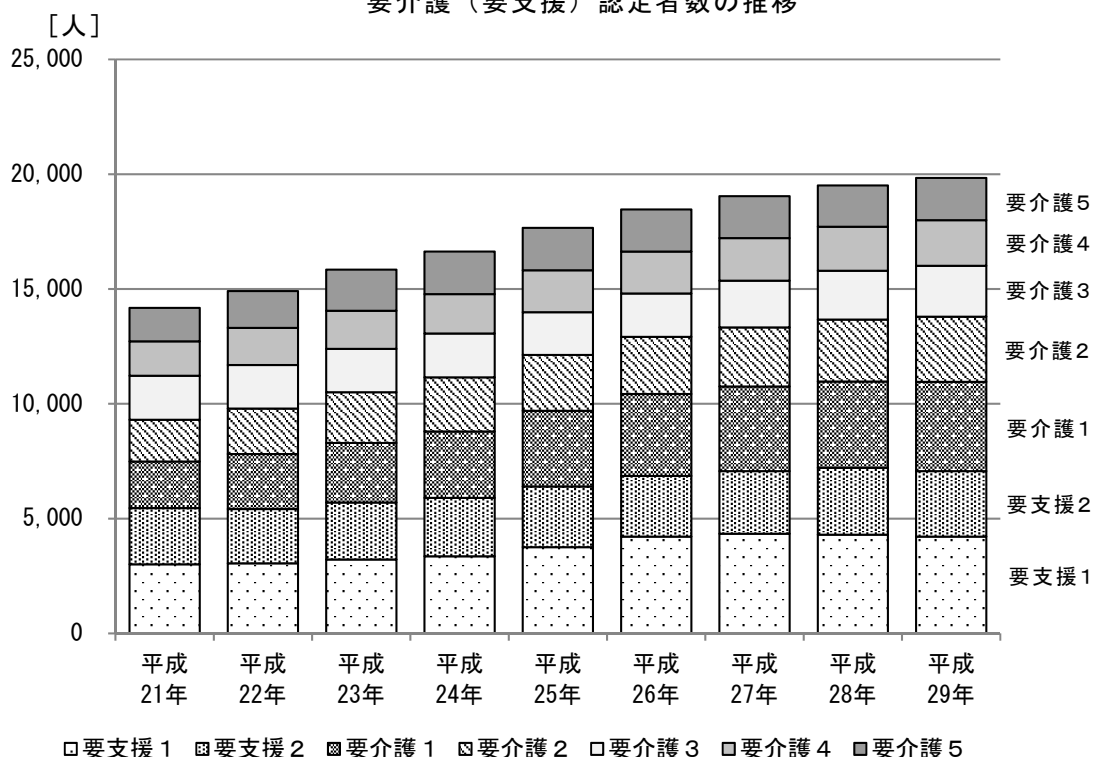
要介護（要支援）認定者数の推移と認定率

[人]

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
要支援1	3,011	3,049	3,220	3,359	3,758	4,218	4,339	4,300	4,217
要支援2	2,444	2,364	2,481	2,547	2,643	2,643	2,731	2,911	2,854
要介護1	2,032	2,401	2,593	2,891	3,296	3,565	3,684	3,760	3,887
要介護2	1,818	1,976	2,211	2,359	2,430	2,493	2,573	2,695	2,838
要介護3	1,916	1,896	1,886	1,906	1,865	1,887	2,033	2,132	2,214
要介護4	1,499	1,622	1,662	1,719	1,824	1,824	1,861	1,913	1,985
要介護5	1,458	1,603	1,790	1,851	1,847	1,833	1,820	1,802	1,842
合計	14,178	14,911	15,843	16,632	17,663	18,463	19,041	19,513	19,837

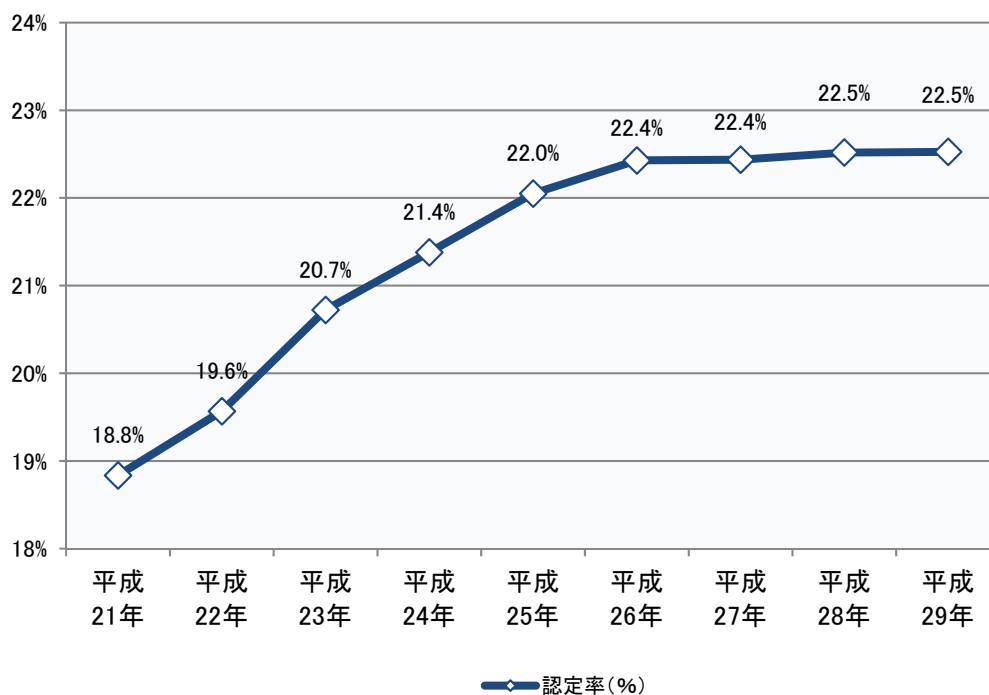
高齢者数	75,276	76,206	76,455	77,796	80,106	82,325	84,871	86,657	88,064
認定率	18.8%	19.6%	20.7%	21.4%	22.0%	22.4%	22.4%	22.5%	22.5%

要介護（要支援）認定者数の推移



認定率は増加傾向でしたが、平成 26 年以降は横ばいとなっています。

認定率の推移



- * 介護保険事業状況報告を基に作成（各年 3 月末日現在）
- * 認定者数には第 2 号被保険者で要介護（要支援）認定を受けた者を含む
- * 認定率：高齢者数（第 1 号被保険者数）に対する要介護（要支援）認定者数（第 2 号被保険者を含む）の割合

(2) 要介護（要支援）認定者数の推計

平成27年から平成29年までの認定率の伸び率や、介護予防・生活支援サービス事業へ移行する者の数を踏まえ推計した結果、要介護（要支援）認定者数は一時減少しますが、平成31年からは介護予防・生活支援サービス事業へ移行する者の影響がなくなり、再び増加すると予測されます。

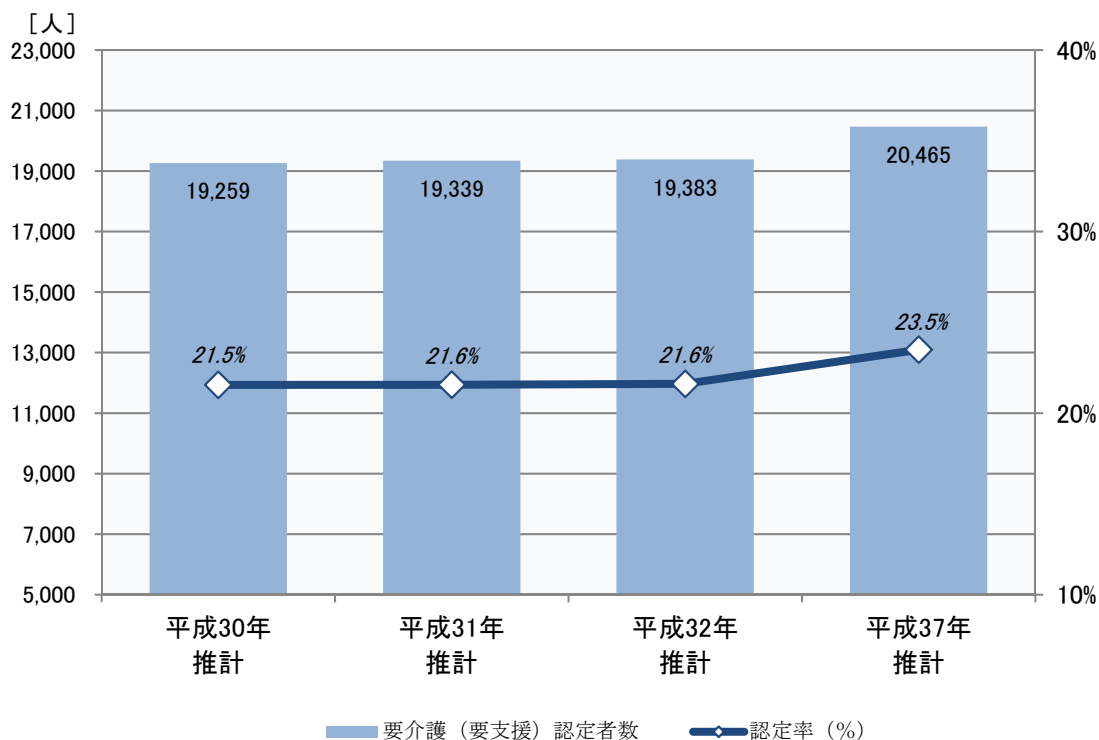
要介護（要支援）認定者数の推計

[人]

区分	平成30年 推計	平成31年 推計	平成32年 推計	平成37年 推計
要支援1	3,417	3,326	3,210	3,252
要支援2	2,654	2,620	2,577	2,579
要介護1	3,957	3,967	3,980	4,243
要介護2	2,935	2,990	3,040	3,312
要介護3	2,164	2,131	2,089	2,063
要介護4	2,135	2,225	2,326	2,614
要介護5	1,997	2,080	2,161	2,402
合計	19,259	19,339	19,383	20,465

認定率	21.5%	21.6%	21.6%	23.5%
-----	-------	-------	-------	-------

要介護（要支援）認定者数の推計



* 介護保険事業状況報告（平成27～29年の各年9月末日現在）を基に推計した。

* 認定率は、高齢者数に対する認定者数（第2号被保険者数を含む）の割合。

* 高齢者数は、平成24～29年の各年9月末日現在の住民基本台帳を基にコーホート変化率法により推計した。

3 認知症高齢者等の現状と推計

認知症高齢者等の人数は増加傾向にあります。

平成 29 年 9 月末時点における認知症出現率が将来にわたって一定であると仮定し、推計した要介護（要支援）認定者数を基に、平成 30 年から平成 37 年までの認知症高齢者等を推計した結果、平成 32 年には 1 万 1,620 人、平成 37 年には 1 万 2,477 人と増加が続くと予測され、高齢者数に対する割合も上昇すると予測されます。

認知症高齢者等の推移と推計



* 介護保険課資料（平成 27～29 年の各年 9 月末日現在）を基に推計した。

* 認知症高齢者等は、要介護（要支援）認定者のうち、日常生活自立度がⅡ以上と判定された者。

(参考) 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
	II a 家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	
	III a 日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
	III b 夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢaと同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等